

～女性の能力と発想を企業の力に～

しまね女性の活躍応援企業

募集中!

女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録し、企業・団体の魅力アップを応援します。

応援企業登録のメリット(県の支援)

- 登録企業を県ホームページや企業説明会等でPR
- 登録企業対象の補助金制度(中小企業・団体等のみ)
- 登録企業対象の表彰制度

企業	○次に該当する事業主 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定のうえ、島根労働局に届出し、公表を行っていること
団体	○次のいずれにも該当する団体 ・主たる事務所を県内に有すること ・「県版行動計画」(*)を策定し、公表していること ・5者以上の民間事業主で構成する団体であること

※「県版行動計画」:法に基づく一般事業主行動計画に準じた計画



申請方法

「しまね女性の活躍応援企業登録要綱」に定める書類を島根県男女共同参画室に提出してください。

島根県男女共同参画室

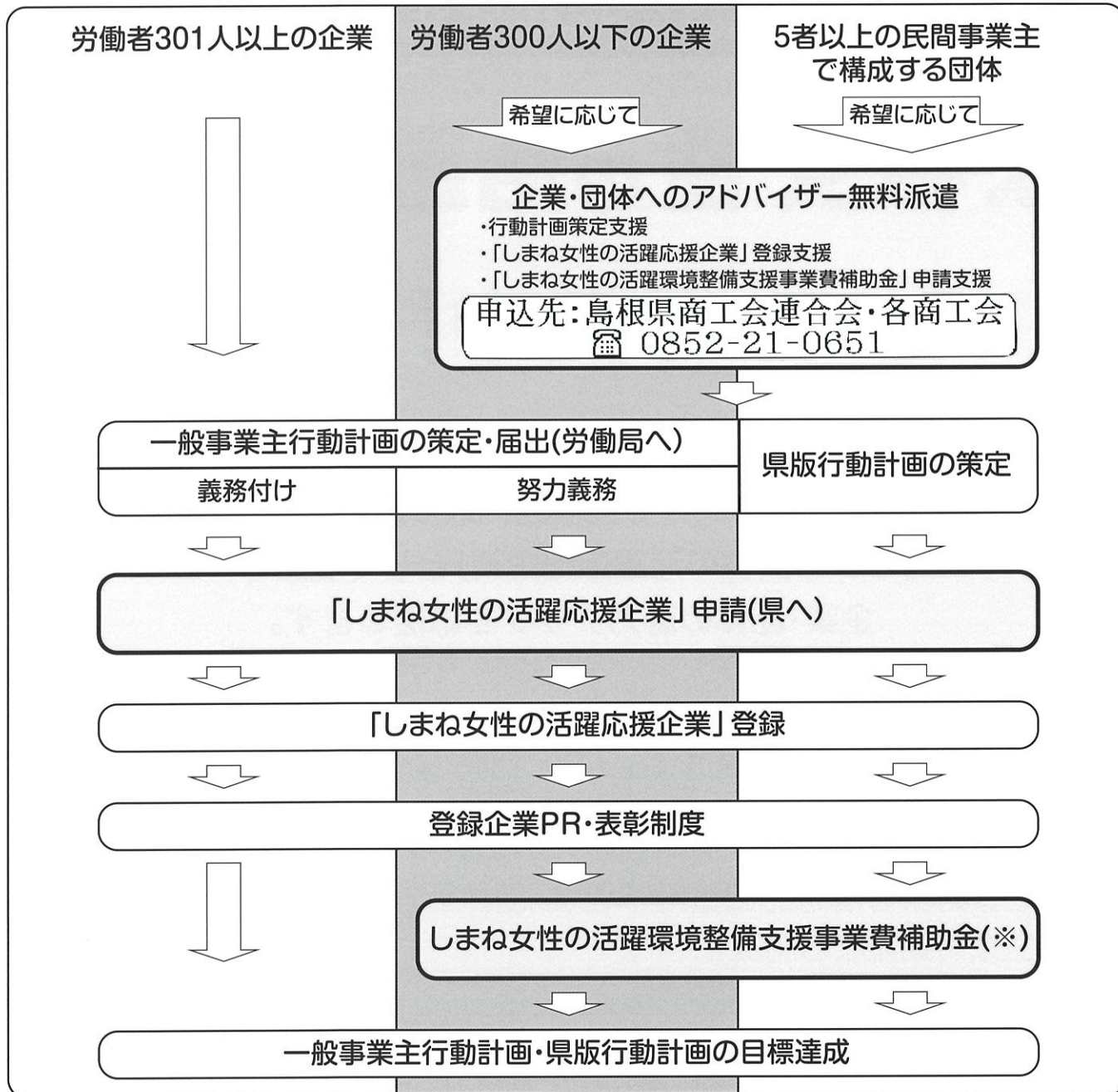
検索

お問い合わせ・提出先：島根県男女共同参画室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL:0852-22-5245 FAX:0852-22-5636 E-mail:kanso@pref.shimane.lg.jp

「しまね女性の活躍応援企業」登録事業の流れ



※しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金

県内企業・団体における女性活躍推進に向けた取組みを促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加につながる優良な取組みを支援します。

- 募集期間 平成29年3月中旬～平成29年4月下旬(予定)
- 補助対象事業 行動計画に記載した女性活躍推進のための取組み
- 補助対象事業費 30万円～200万円
- 補助対象経費 謝金、旅費、消耗品費、広告料、委託料、使用料、施設・設備の工事費、備品購入費、受講料
 <例>
 - ソフト ・女性を対象としたスキルアップセミナーの開催経費、資格取得のための経費
 ・妊娠・育児期に配慮した休暇制度導入のためのコンサルティング経費
 - ハード ・女性専用休憩室の整備費
- 補助率 小規模企業及び中山間地域・離島の中小企業・団体 $\frac{2}{3}$
 上記以外の企業・団体 $\frac{1}{2}$
- 詳しくは、島根県男女共同参画室のホームページをご覧ください。
 URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/danjokiyodo/>